

第1部 生活排水対策推進計画の目標

第1章 生活排水対策推進計画の 基本的事項

1. 計画策定の趣旨

平成17年11月1日の市町村合併以降、新市における将来の生活排水処理のあり方を明確にするため、新たな生活排水対策推進計画の策定が求められている。

計画策定にあたっては、旧4市町村の生活排水対策を尊重しつつも、近年の人口減少や高齢化の進展、社会構造の変化など、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していること、さらには市町村合併による行政区域の再編や、地方財政が依然として厳しい状況にあることにもない、汚水処理施設の整備には、より一層の効率化を求められているため、その整備の手法や区域割りにについても見直しが必要となった。

また、平成3年3月に勢田川が水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定されて以来、17年間に渡りハード面、ソフト面から対策を推進した結果、勢田川の水質は徐々に改善傾向にあり、ようやく環境基準を達成する年がみられるようになってきたが、市内を流れる他の河川と比較すると、その水質汚濁の状況はいまだ顕著である。

勢田川の水環境を改善することはもとより、市内を流れる河川の水環境を良好な状態に保全していくためには、ハードの整備、ソフト面の対策など、市全体の総合的な生活排水対策を策定し、積極的に推進していく必要があるため、ここに伊勢市生活排水対策推進計画を策定する。

2. 生活排水対策推進計画の基本方針

本市における生活排水対策は、水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、汚濁物質の除去が確実で最も効果的な、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備と、家庭でできる生活排水対策や環境教育などの普及啓発活動を2つの大きな柱とし、総合的に生活排水対策を推進する。

3. 対象水域の目標水質と目標年度

河川ごとの目標水質は下表のとおりとする。

本計画は、中間目標年度を平成27年度（2015年）に設定し、その目標に向かって市民一人ひとりが行動するとともに、行政と一体となって生活排水対策を推進する。

表1-3-1 河川ごとの目標水質

河川名	目標水質	現況の水質など
五十鈴川 (宇治橋)	BOD 1.0mg/λ 以下	現在、環境基準AA類型(BOD: 1mg/λ)に指定されており、環境基準は達成している。
五十鈴川 (堀割橋)	BOD 1.0mg/λ 以下	現在、環境基準A類型(BOD: 2mg/λ)に指定されており、環境基準は達成している。
宮川 (度会橋)	BOD 1.0mg/λ 以下	現在、環境基準AA類型(BOD: 1mg/λ)に指定されており、環境基準は達成している。
外城田川 (野依橋)	BOD 2.0mg/λ 以下	現在、環境基準C類型(BOD: 5mg/λ)に指定されており、環境基準は達成している。
勢田川 (勢田大橋)	BOD 3.0mg/λ 以下	現在、環境基準C類型(BOD: 5mg/λ)に指定されており、環境基準は達成している。

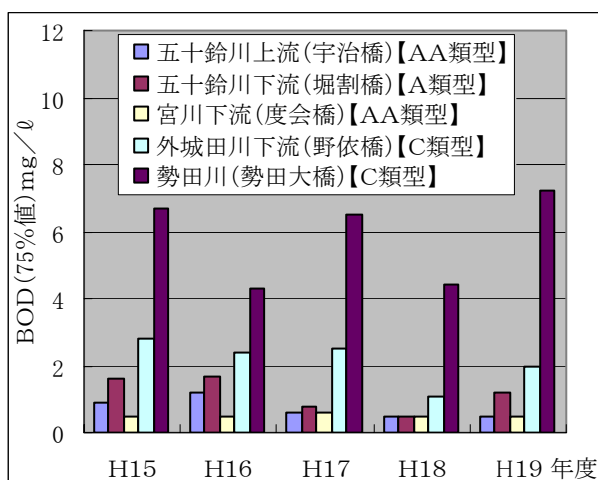
【環境基準】
 「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準」として定められている。水質汚濁に係る環境基準はBOD等の生活環境に関する基準に基づき、河川の場合は6つ、海域の場合は3つの類型に分けられている。AA（海域の場合はA）が最もきれいで、次いでA、B、C、D、Eの順となっている。

【BOD（生物化学的酸素要求量）】
 水中の微生物が有機物を分解する際に必要とする溶存酸素量のことで、河川の汚れ度合いを示す指標に用いられている。この数値が低いほど、きれいな水であることを示す。
 BOD 1mg/λ以下：人為的汚染のない河川
 BOD 2mg/λ以下：イワナやヤマメ等の清流に棲む魚が生息
 BOD 3mg/λ以下：アユ等の魚が生息
 BOD 5mg/λ以下：コイ等の汚染に強い魚が生息

【BOD75%値】
 毎月1回測定している場合、1年間の12個のデータのうち水質の良い方から9番目のデータが75%値となる。

【参考】

河川ごとの生物化学的酸素要求量(BOD)75%値の経年変化



注：グラフ中、定量下限値(0.5mg/l)未満の値は、定量下限として表示した。

出典：各年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（三重県）

4. 生活排水対策推進計画の体系

本市の生活排水対策推進計画の位置づけと、計画体系及び基本的施策を図1-4-1に示す。

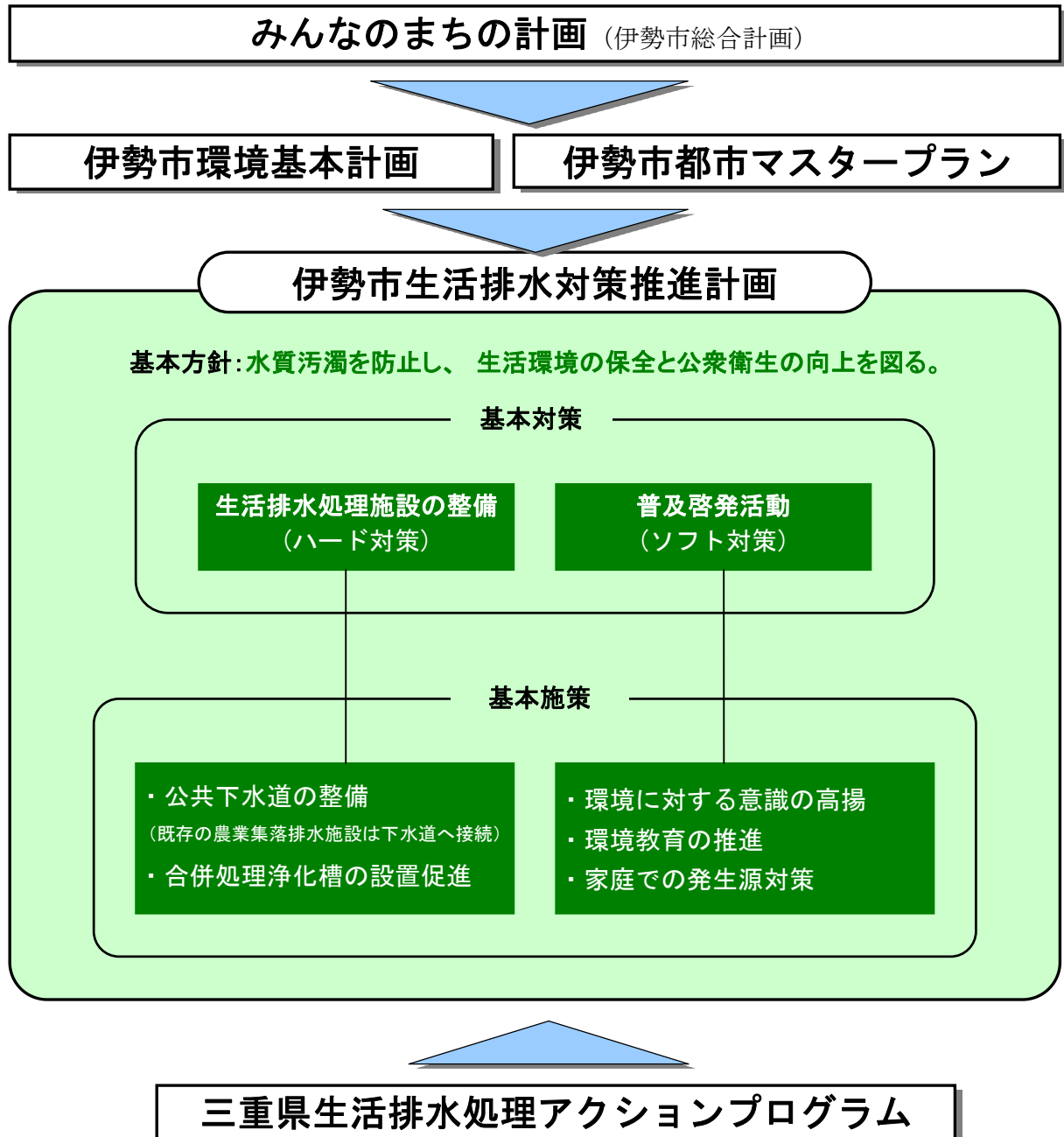


図1-4-1 生活排水対策推進計画の位置づけと、計画の体系及び基本的施策